

# ミネラルウォーター類検査項目内訳

No	検査項目	成分規格		
		④ 18項目	⑤ 20項目	⑥ 48項目
1	混濁	○	○	○
2	沈殿物	○	○	○
3	大腸菌群	○	○	○
4	アンチモン	○	○	○
5	カドミウム	○	○	○
6	水銀	○	○	○
7	セレン	○	○	○
8	銅	○	○	○
9	鉛	○	○	○
10	バリウム	○	○	○
11	ヒ素	○	○	○
12	マンガン	○	○	○
13	六価クロム	○	○	○
14	亜塩素酸			○
15	塩素酸			○
16	クロロ酢酸			○
17	クロロホルム			○
18	残留塩素			○
19	シアン（シアンイオン及び塩化シアン）	○	○	○
20	四塩化炭素			○
21	1,4-ジオキサン			○
22	ジクロロアセトニトリル			○
23	1,2-ジクロロエタン			○
24	ジクロロ酢酸			○
25	ジクロロメタン			○
26	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			○
27	ジブromocyclohexane			○
28	臭素酸			○
29	亜硝酸性窒素	○	○	○
30	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	○	○	○
31	総トリハロメタン			○
32	テトラクロロエチレン			○
33	トリクロロエチレン			○
34	トリクロロ酢酸			○
35	トルエン			○
36	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）			○
37	フッ素	○	○	○
38	ブromocyclohexane			○
39	ブromoform			○
40	ベンゼン			○
41	ホウ素	○	○	○
42	ホルムアルデヒド			○
43	有機物等（全有機炭素）			○
44	パーフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びパーフルオロオクタノ酸(PFOA)			○
45	味			○
46	臭気			○
47	色度			○
48	濁度			○
49	腸球菌		○	
50	緑膿菌		○	

- ④ 殺菌または除菌を行わず、二酸化炭素圧力が20℃で98kPa以上の場合
- ⑤ 殺菌または除菌を行わず、二酸化炭素圧力が20℃で98kPa未満の場合
- ⑥ 殺菌または除菌を行っている場合